

令和 8 ・ 9 年度役員等選出委員会設置に係る準備について

1 役員等選出委員会委員について

- ・ 10 名以内とし、委員長 1 名、副委員長 2 名を理事会から選出し、7 名については各職域から 1 名ずつ選出する。
- ・ 役員等選出委員に選出されたものは、次期役員に立候補することはできない。
- ・ 役員等選出委員会は、委員長の基で次期役員等選出のための業務を行う。

2 委員の任期について

- ・ 委任状公布の日から 2 年間

3 委員の選出及び決定について

- ・ 理事会選出の委員は、三役から推薦する。
- ・ 各職域からは各 1 名を推薦する。令和 7 年 11 月 30 日（日）までに事務局宛てメールで「職域名」「被推薦者氏名」「会員番号」を報告する。
- ・ 委員の決定は、12 月の理事会において行う。